

平成25年度 事後評価書(平成24年度に実施した政策の評価書)

(原子力規制委員会24-1)

施策名	原子力の安全規制					
施策の概要	平成25年度の改正原子炉等規制法の施行に向け新たな規制基準を策定するとともに、同法を適切かつ厳正に執行し、原子力施設における事故を未然に防止する。					
達成すべき目標	原子力・放射線施設の安全確保					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	-	-	4,135	3,787
		補正予算(b)	-	-	*	
		繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)		
	*事務費に係る分のみのため、記載せず					
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

測定指標	原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	-	-	0	毎年度
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	0	-
	原子力災害対策特別措置法第15条による通報件数	基準	実績値					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	-	-	0	毎年度
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	0	-
	発電炉に係る新たな基準の策定	/	施策の進捗状況					目標
			東京電力福島第一原子力発電所の教訓や、海外の規制基準等を踏まえて、シビアアクシデント対策等を含めた新規基準の骨子案を取りまとめた。骨子案の取りまとめに当たっては、公開の場での外部有識者を交えた検討、事業者からの意見聴取等(計35回)を実施し、また、2月には、骨子案に対するパブリックコメントを実施した。					25年度 施行
	運転期間延長認可制度の施行	/	施策の進捗状況					目標
			運転期間延長の認可に際しては、プラント状況を詳細に把握し、延長期間中の劣化を考慮しても技術基準に適合していることを確認するとともに、高経年化対策制度との一体的な運用により、延長期間中の保守管理方針の確実な実施を担保とする。制度の施行に当たっての基本的な考え方を取りまとめた。					25年度 施行
試験炉等に係る新たな基準の策定	/	施策の進捗状況					目標	
		3月に、外部有識者を交えた公開の場で、新規基準の策定に向けた検討を開始することを決定。					25年度 施行	
原子力施設の審査・検査等の実施	/	施策の進捗状況					目標	
		原子炉等規制法等に基づき、定期検査(23施設)、保安検査(62施設)、工事計画認可等の許認可等を厳正に実施。高速増殖原型炉もんじゅにおいて点検時期の超過を確認し、再発防止策の実施を命令。新規基準への適合性確認の前提として、大飯、敦賀、東北東通各発電所において、敷地内破砕帯の調査を実施。					毎年度 適切に実施	
東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価	/	施策の進捗状況					目標	
		平成24年11月7日に特定原子力施設に指定し、「措置を講ずべき事項」を示す。その後、東京電力より提出された実施計画について、安全上の要求事項である「措置を講ずべき事項」に合致しているか等の観点から、現地調査(2回)も踏まえながら審査を実施(特定原子力施設監視・評価検討会7回)。					毎年度 適切に実施	
原子力安全研究計画の策定	/	施策の進捗状況					目標	
		原子力安全規制のための研究が規制上の課題に対応し規制上の優先度を踏まえたものとなるよう、規制機関と研究機関が、研究テーマを調整するための仕組みの検討を開始。					25年度 策定	

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標の達成状況</p>	<p>各指標について、目標を達成しているか、または目標の達成に向けて着実に進捗している。</p>	
	<p>評価対象期間終了時点の総括</p>	<p>改正原子炉等規制法に基づく新規制基準の策定については、運転期間延長認可制度、研究開発段階発電用原子炉に対する新規制基準も含め、概ね計画どおりに検討を進めることができた。検討の内容についても、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓や最新の技術的知見、国際原子力機関（IAEA）等の国際機関の定める規制基準を含む海外の規制動向等を踏まえたものとすることができた。期限までに着実に施行するとともに、新規制基準施行後に、申請に応じて個別施設の審査・検査を円滑かつ確実に進める体制の構築が必要。</p> <p>敷地内破砕帯については、大飯、敦賀、東北東通各発電所において、新規制基準への適合性確認の前提となる調査を実施した。特に日本原子力発電敦賀発電所については、有識者会合に加え、有識者会合以外の専門家の意見を聴くピアレビュー会合を開催し、公開の場で科学的・技術的な議論を行った。今後は同会合のコメントを踏まえつつ、事業者からの意見聴取も十分に行い、透明性の確保に留意しながら評価書を取りまとめることが必要。</p> <p>原子炉等規制法に基づく定期検査、保安検査については、計画どおり実施できた。高速増殖原型炉もんじゅにおいては、相当数の機器の点検時期超過を確認し、原因分析と再発防止策の実施を命じた。今後、更に検査制度の実効性向上を目指すべき。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所については、応急的な設備に依存し、リスクが高い状態が継続していることから、安全規制の観点から技術的・専門的助言等を積極的に行うことが必要。</p> <p>規制制度・規制基準の継続的な改善を図るため、規制上の課題を踏まえた安全研究の実施や国内外の技術情報の収集を図ることが必要。また事業者自らの不断の取組を促進することが必要。</p>	
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>原子力規制委員会政策評価懇談会において、本評価書に対する御意見を伺った。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○平成24年度原子力規制委員会年次報告（6月4日国会提出） ○平成24年度東京電力原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置（6月11日国会提出）</p>		
<p>担当部局名</p>	<p>技術基盤課 安全規制管理官（BWR担当、PWR等担当、試験研究炉等担当、廃棄物等担当、地震等担当）</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>H25.8</p>

平成25年度 事後評価書(平成24年度に実施した政策の評価書)

(原子力規制委員会24-2)

施策名	原子力災害対策					
施策の概要	改正原子力災害対策特別措置法等に基づき、原子力災害対策指針を策定し、関係者の原子力災害対策の計画策定や円滑な実施を支援するとともに、原子力規制委員会における危機管理体制を整備する。また、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者による活用を可能にする情報提供を行う。					
達成すべき目標	危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	-	-	3,910	1,161
	補正予算(b)	-	-	*		
	繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)			
*事務費に係る分のみのため、記載せず						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

測定指標	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
防災研修の実施回数・参加人数	-	-	-	-	-	65回、2,291人	24年度
年度ごとの目標値		-	-	-	-	50回開催し約1700人の参加を得る。	
原子力災害対策指針の策定		施策の進捗状況					目標
		<p>国、地方公共団体、事業者は、中央防災会議が策定する防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、各防災計画を策定する。原子力災害対策特別措置法では、原子力災害対策の専門的・技術的事項等を定めた原子力災害対策指針は、原子力規制委員会が策定することとされている。</p> <p>円滑な防災計画策定のため、原子力規制委員会発足後速やかに当該指針の検討を開始し、原子力災害対策重点区域の考え方等、防災計画策定に必要な事項を規定した同指針を10月31日に策定した。</p> <p>その後、更なる検討を行い、緊急時の防護措置実施の判断基準となるEAL、OILの設定、緊急被ばく医療等について、外部有識者を交えた公開の検討(計12回)を実施し、パブリックコメントを経て、2月27日に同指針を改定。</p>					24年度 策定
緊急時のモニタリングの実施に係る指針の策定		施策の進捗状況					目標
		<p>外部有識者を交えた公開の検討(5回)を踏まえて、緊急時モニタリングの実施体制や運用方法等、緊急時モニタリングについて、原子力災害対策指針に盛り込むべきポイントを3月に取りまとめ。</p>					24年度 策定

施策に関する評価結果	目標の達成状況	各指標について、目標を達成しているか、または目標の達成に向けて着実に進捗している。緊急時モニタリングについては、年度末時点で原子力災害対策指針の改定には至っていないが、内容についての議論は着実に進捗している。
	評価対象期間終了時点の総括	<p>原子力災害対策指針については、10月末に策定し、避難等を行う具体的な基準についても、2月には指針に盛り込むことができた。緊急時のモニタリングの実施体制や運用方法、安定ヨウ素剤の事前配付方法に関する指針の策定については、指針を改定する目処がついた。今後も、新たな知見や、明らかになった実態等を踏まえ、本指針を不断に見直すことが重要。</p> <p>各地方公共団体においては、地域防災計画の中で本指針の内容が具体化され、防災訓練の実施等を通じて実際に運用できることが重要であり、これを支援するため、内閣府を中心として、道府県向け交付金の交付、地域防災計画策定支援マニュアルの提示等を行っている。これに対し、原子力規制委員会では、内閣府に対する専門的・技術的観点からの助言や、政府としての緊急時対応のための取組への参加等を行っている。今後も内閣府等関係省庁と連携し、実効性のある地域防災体制の構築への取組を進めることが必要。</p> <p>原子力規制委員会においては、緊急時対応に関する取組として、初動対応訓練等を実施し、初動対応マニュアルの見直し等を行った。今後とも、様々な防災訓練を積み重ね、緊急時における対応能力の継続的向上を図ることが重要。</p> <p>原子力事業者においては、改正原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力事業者防災業務計画を変更している。また、同法の改正により、原子力事業者が行う防災訓練について、原子力規制委員会へ報告し、原子力規制委員会が評価することとされたことから、今後、当該訓練を評価し、事業者の緊急時対応能力向上を確実なものとする必要がある。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故による住民の健康管理の在り方について、3月に関係省庁に対し提言を行った。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	原子力規制委員会政策評価懇談会において、本評価書に対する御意見を伺った。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○平成24年度原子力規制委員会年次報告(6月4日国会提出)</p> <p>○平成24年度東京電力原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置(6月11日国会提出)</p>
---------------------------	--

担当部局名	原子力防災課 監視情報課	政策評価実施時期	H25.8
-------	-----------------	----------	-------

平成25年度 事後評価書(平成24年度に実施した政策の評価書)

(原子力規制委員会24-3)

施策名	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の概要	原子力規制行政の、意思決定過程の透明性・中立性の確保、独立性の確保と孤立・独善の防止、人材の確保・専門性の向上、組織体制の強化、国際機関・諸外国との連携・協力等を図る。					
達成すべき目標	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	1,026	796
		補正予算(b)	-	-	*	
		繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)			
*事務費に係る分のみのため、記載せず						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

測定指標	会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	-	-	-	-	100%	100%
	年度ごとの目標値							100%
			24年度に開催した35回の原子力規制委員会のうち、議事運営要領に基づき非公開とされた5回を除き全て公開で実施。また、原子力規制委員会に設けられた検討チーム等の会合、全80回を公開で実施。 加えて、原子力規制委員会委員長、原子力規制庁報道官による記者会見を延べ84回実施し、情報公開の徹底を図った。					
	ホームページの利用のしやすさ	基準	施策の進捗状況					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		-	-	-	-	-	-	A
	年度ごとの目標値							
	職員研修プログラムの策定・運用	施策の進捗状況					目標	
		職員向けの研修プログラムを策定し、原子炉の基本特性等、基礎知識を習得する研修や、訓練用シミュレータ等の模擬設備を用いた実技研修を実施。					毎年度 適切に実施	
	国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流	施策の進捗状況					目標	
		関連大学院へ職員3名を派遣。また、海外規制機関等への職員派遣に向けた準備を実施。					毎年度 適切に実施	
	主要国との協力に関する取極等の締結等	施策の進捗状況					目標	
		米国、フランスの原子力規制機関と原子力安全協力に係る覚書に署名。					速やかに 締結等	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	各指標について、目標を達成しているか、または目標の達成に向けて着実に進捗している。
	評価対象期間終了時点の総括	<p>意思決定過程の透明性の確保については、会議の公開(傍聴、生中継)、議事録・会議資料の公開、被規制者との面談に係る情報公開、記者会見等の取組を進めた。今後はツールの多様化により、積極的・戦略的かつ、分かりやすい広報を進めるべき。</p> <p>意思決定過程の中立性の確保については、検討チーム等に参加する外部有識者等の中立性の確保のためのルールを設け、事業者との関係に関する情報公開の徹底を図った。また、原子力規制委員会が独立性を保持しつつも、孤立・独善に陥ることを防ぐため、様々な専門家や関係事業者の意見を聴き、またパブリックコメントも積極的に実施した。引き続き取組を推進することが重要。</p> <p>人材の確保・専門性の向上については、各種研修の実施や関連大学院への派遣等、専門性向上への取組が行われているが、今後、益々重要性が増す国際的な情報発信の強化及び情報収集の強化を図るべく、海外機関への派遣や職員の新規採用に向けた取り組みを通じ、国際的にも通用する人材を十分に確保・育成し、専門性を向上させる努力が必要。組織体制の強化については、原子力安全基盤機構の活用等も含め、規制組織全体の専門性・機能の強化に向けて、具体案を策定することが必要。</p> <p>国際的な連携の強化については、各種国際会議へ出席し、我が国の新規規制組織の発足や東京電力福島第一原子力発電所事故に関する情報発信等を行うことができた。今後は、優先すべき国際会議の特定、会議結果の共有等を通じ、国際的な最新の取組状況等に係る情報収集の効率化等を図ることが必要。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	原子力規制委員会政策評価懇談会において、本評価書に対する御意見を伺った。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○平成24年度原子力規制委員会年次報告(6月4日国会提出)</p> <p>○平成24年度東京電力原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置(6月11日国会提出)</p>
---------------------------	--

担当部局名	総務課 政策評価・広聴広報課 国際課	政策評価実施時期	H25.8
-------	--------------------------	----------	-------